

令和6年度(2024年度)教育方針

豊中市立北条小学校

1. 教育目標 (第十六中学校校区共通)

「主体的に学び、心身ともに健やかで、人間性豊かな

児童生徒を地域とともに育成する。」

めざす子ども像 (第十六中学校校区共通)

意欲と自信をもって自ら学ぶ子ども
～地域で育ち、ふるさとを愛し、社会で活躍するこども～

2. 学校経営の重点

学校教育では子ども一人ひとりの個性や能力を尊重し、未来を切り拓く力と豊かな人間性と社会性、国際性を育成することが肝要であり、これらのことはすべての子どもの自己の生き方についての自覚に向けた「生きる力」の育成に結びつくものである。

教職員一人ひとりが学校に課せられている今日的課題を十分認識し、全教職員が一致協力して、本校の教育課題の解決と教育目標の具現化を図らなければならない。

そのため、すべての子どもの成長に向け、

- 1) 人間尊重を基盤とした教職員と児童及び児童相互の人間関係を深め、つながりを大切にする心の通った、明るく、まとまりのある学年経営・学級経営の推進に努める。
- 2) 教師としての専門性と指導力の向上に努める。教職員相互の連携協力を深め、広げる中で個々の持てる資質・能力など知の共有化を図り、チームとして組織的に教育活動にあたる。
- 3) 明るく潤いのある教育環境づくりに努め、施設・設備・教具等の効果的活用を図る。
- 4) 充実した学校生活を実現するため、調和のとれた教育課程を編成、実施し、その評価と改善に努める。
- 5) 保護者や地域の人々の願い・ニーズに応える教育の推進のため、本校の取り組みについて積極的に情報発信するとともに、家庭・地域と学校との連携を深める。
- 6) タブレットPCをはじめ、ICT機器の効果的な活用を推進し、指導方法の工夫改善に努める。
- 7) 教育改革、地域創生等の観点及び学校と地域の連携・協働の重要性から、第十六中学校及び寺内小学校との連携強化を図る。
- 8) 豊中市個人情報保護条例に基づき、個人情報の適正な取り扱いを確保するため、講ずべき措置について全教職員が共通理解を深める。

3. 学習指導及び生徒指導の重点

I 学習指導（「特別な教科 道徳」及び特別活動等を含む全ての領域）の重点

- 1) 児童の実態を知り、教材研究を深め、授業研究を通して学ぶことへの喜びと成就感、学びの有用性を実感させるとともに、粘り強く学習に向かう姿勢を培う。
- 2) 基礎・基本の確実な定着と授業規律の徹底により学びの土台を強固に構築する。
- 3) 自ら学び、自ら考え、主体的に学習することを通して、自分の生き方・在り方を考え深め、思いや考えを行動に移すことができる子どもの育成をめざした学習指導法の工夫と改善に努める。
- 4) 学習活動全般を通じて情報活用能力の向上をめざす。これに向け「学習・情報センター」としての学校図書館の役割を認識し、学校図書館教育の充実に努める。また、自己表現力や価値判断を伴う自己決定力、コミュニケーション能力の向上を図る。
- 5) 外国語教育の研究を深め、児童が楽しく、意欲的に取り組める授業の創造に取り組むとともに、個々の教員のスキルアップに努める。
- 6) 新学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、引き続き学習評価の研究を継続するとともに、特別の教科道徳やプログラミング教育の充実等、研究をさらに推進し、計画的に指導の充実に努める。
- 7) つながりを大切にし、学習指導を通して、互いに認め合い、支え合う学級集団をつくり、他者の尊厳を重んじ、いかなる差別やいじめ、偏見の存在も許さない民主的な子どもを育てる。
- 8) 障害のある子どもの実態を把握し、障害のある子どもの可能性を十分伸ばすとともに自立と成長を促し、すべての子どもが互いに理解し合い、ともに生きる力を育てる。
- 9) カリキュラムマネジメントの視点を持ち、教科・領域間や行事等との関連も図りながら、年間を見通した計画的で、効果的かつ効率的な教育活動の展開に努める。
- 10) G I G Aスクール構想を踏まえ、コンピュータ等の I C T機器の効果的な活用と、情報教育の推進を図る。
- 11) 北条地域の特色を生かし（地理・歴史的・文化的・人的・物的リソース等）、創意工夫しながら特色ある教育活動と学校づくりができるようにする。

II 生徒指導の重点

子どもとの出会いを大切にし、信頼を高め、豊かな人間関係を構築していく。

- 1) 楽しく豊かで安全な学校生活を送るために、自己とともに他者も尊重し、互いの良さを生かして協働できる心の教育のさらなる充実に努め、豊かな人間関係を構築する力を養う。
- 2) 子どもとの心の触れ合いを大切にし、個々の状況をつぶさに観察し必要な対応を迅速に行うとともに、基本的な生活習慣を身につけさせるよう努める。

- 3) 命や物を大切にすることを全教育活動の中で育て、健全な生活を送ろうとする態度を身につけさせる。
- 4) 教育活動全般を通して、成就感や達成感を味わわせるとともに、互いに良さを認め合わせるにより自尊感情を高める。
- 5) 国際理解教育の研究を深め、地球市民として視野を広げるとともに、違いを違いとして認め、違いを自己の豊かさに繋げることができる児童の育成に努める。
- 6) 相互の人権を尊重し、明るく思いやりのある集団の育成に努め、集団からの疎外やいじめがおこらないよう、日常的観察やふれあいに努める。また、いじめを許さない集団づくりに取り組むとともに、早期の対応を図る。
- 7) 問題行動については、事実を公平かつ正確に把握し学校内で情報共有して、組織的な対応を行う。対応に際しては、その原因や背景を正確に理解するとともに、関係機関とも緊密に連携し、きめ細かい取り組みを行う。
- 8) 家庭との連絡を緊密にし、子どもの健康・生活・成長発達について、保護者とともに考え、適切な助言に努める。

4. 健康・安全管理の指導の重点

命の大切さ尊さを認識させ、心身共に健康な子どもの育成をめざす。

- 1) 体育の授業をはじめ、全ての教育活動を通して、身体を動かすことの楽しさを味わわせ、体力の向上に努める。
- 2) 心身の発達や病気等、自分の健康について理解させ、健康な生活への良い習慣や態度を養う。
- 3) 定期的な災害避難訓練等を実施し、生命の大切さを理解させ、状況に応じて適切に判断して、自分や他人の安全を守る態度・能力を養う。また、保護者や地域、関係諸機関との連携を深めながら児童の安全確保に努める。
- 4) 不審者の敷地内への侵入を許さず、子どもの安全確保を図るため、マニュアル等をもとに、不審者対応の取り組みや見直しを行い、教職員の危機管理意識の向上を図るとともに安心して生活できる環境作りの維持に努める。
- 5) 男女の特質とその平等性をふまえ、また性的指向や性自認（性同一性）を理由とする偏見や差別をなくし理解を深め、子どもの発達段階に応じて性に対する見方・考え方について適切な指導を行い、人間としての成長を理解させる。
- 6) 食に関する適切な指導を通して、望ましい食習慣の定着に向けて、家庭との連携や情報の共有を進める。
- 7) 施設・設備等の点検整備、校内美化を行い、常に安全で潤いのある環境づくりに努める。
- 8) 学校教育活動で必要な個人情報については、収集方法等に配慮するとともに、情報が外部に漏れることのないよう情報管理に努める。